

その他控除の創設と改正、様式変更

・複雑化する年末調整(3) -電子化・ペーパーレス化と注意点

P1·2

# Q&A ~皆様からのご質問にお答えします~

・楽しい給与計算での算定基礎届の作成方法





# 複雑化する年末調整(3) -電子化・ペーパーレス化と注意点

CLIENT5月号では、税制改正とそれに伴う様式の変更によって、**年末調整業務が例年以上に複雑になる** ことが予想されることをお伝えしました。今月号では、令和2年分から可能となる年末調整業務の完全な ペーパーレス化・電子化についてお伝えします。控除額や申請様式の変更によって複雑化が予想される 年末調整業務の負担を減らすことが期待されますが、いくつかの注意も必要です。

# ◆年末調整業務の電子化・ペーパーレス化とは?◆

年末調整手続きに係る控除証明書等について、従業員から書面で提供を受ける必要がありましたが、令和 2年分の年末調整からは、税制改正により、一定の条件を満たせば、すべて電子データで受け取ることが できるようになります。電子化・ペーパーレス化を実行するには、市販のシステムを利用することもでき ますし、国税庁からも、2020年10月に年末調整控除申告書作成用ソフトウェア(年調ソフト)が無償提供 される予定です。

どこまで電子化を進めるかは医院の判断になりますが、国税庁からは電子化後の主な変更点として、以下 の内容が紹介されています。

#### <年末調整手続きの電子化による主な変更点>

	手続内容	これまで	電子化後		
従業員	年末調整申告書の作成※	手書き	自動入力		
	控除額の計算	手計算	自動計算		
医院	控除額の検算	必要	不要		
	給与システム等への取込	手入力	データインポート		

※控除証明書等が保険会社からデータで提供される予定

### 従業員のメリット

- ・手書き、手計算の手間を削減できる
- ・控除証明書等の紛

#### 医院のメリット

- ・紙資料の配布や回収の手間が省ける
- ・従業員から受領したデータを給与システム等にインポートすることで控除額の検算や入力が不要になり、事務作業の負担が減る
- ・年末調整控除申告書や控除証明書等を紙で保管するコストを削減できる

# ◆年末調整業務の電子化・ペーパーレス化の注意点◆

メリットが多く感じられる電子化・ペーパーレス化ですが、事前の準備も必要です。

### 注意点①:電子化対応をする場合には税務署への届出が必要

従業員から年末調整申告書に記載すべき事項を電子データにより提供を受けるためには、勤務先があらか じめ所轄税務署長に「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」 を提出し、その認証を受ける必要があります。

2020年10月以降に提出を受ける年末塗油性控除申告書について、電子データにより提出を受けるためには、 2020年8月までに申請書を提出しなければなりません。

#### 注意点②:控除証明書発行主体の電子データ対応

銀行や保険会社、税務署といった控除証明書等発行主体の全てが電子データの提供に対応しているとは限 りません。控除証明書等のデータ提供は義務ではないため、全ての保険会社と金融機関が、2020年10月ま でに控除証明書等のデータを提供できるとは限らないといわれています。一部は紙媒体での資料提出も残 ることが想定されます。

# 先述した、国税庁から無償提供される予定の年末調整控除申告書作成用ソフトウェア(年調ソフト)についても、いくつかの注意が必要です。

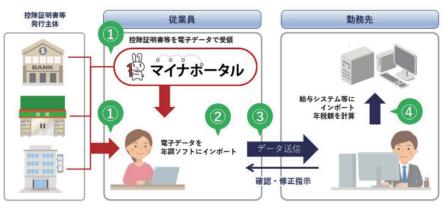
# ◆年調ソフトの注意点とは?◆

まず、国税庁から提供される予定の年調ソフトを使う場合の年末調整事務の流れを確認します。 ①保険会社等から、控除証明書等を電子データで受領(従業員)

②上記の電子データを年調ソフトにインポート(従業員)

③控除額が自動計算された年末調整控除申告書のデータを勤務先に提出(従業員)

④従業員から提出されたデータを給与システム等にインポートして年税額を計算(医院)



#### 注意点①:マイナポータル連携には事前準備が必要

マイナポータル連携とは、保険料控除等で使用する控除証明書等データを、マイナポータルから一括で自動取得するものです。これを利用するには、マイナンバーカードの取得及び、ICカードリーダライタ又は マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンなど事前準備が必要です。

#### 注意点②:年調ソフトには不明確な部分が多い

年調ソフトについてどのようなシステムなのか詳細の情報公開がまだ行われていません。従業員がWeb上で 操作するのか、パソコンにインストールするのか、スマートフォンのアプリケーションとして配布される のかさえ分からず、不明確な部分が多いです。導入初年度は実績もないことから安定的に稼働するのかど うか不安が残ります。

# ◆デジタルサービスの活用による業務簡略化をご検討ください◆

注意点を多くご紹介してしまいましたが、複雑化し実務上の負担が増える年末調整業務を「紙」だけで行 うことは現実的ではなく、今後ますますペーパーレス化・電子化が広がっていくと思われます。これを機 に、クラウド型の年末調整システムなどデジタルサービスを活用した業務の簡略化について検討を始めら れてはいかがでしょうか。

# ◆毎年6月に住民税の徴収金額が変わります◆

スタッフの住民税について特別徴収となっている医院では、毎月の給与計算で住民税を差し引く必要が あります。差し引いた住民税は、翌月10日までに医院が各市町村へ納付します。

# 住民税の金額変更(特別徴収)

特別徴収の場合は、6月から翌年 5月までの12ヶ月を1年として区切 られます。医院の給与計算では、 毎年6月給与で徴収する金額が変わ ります。

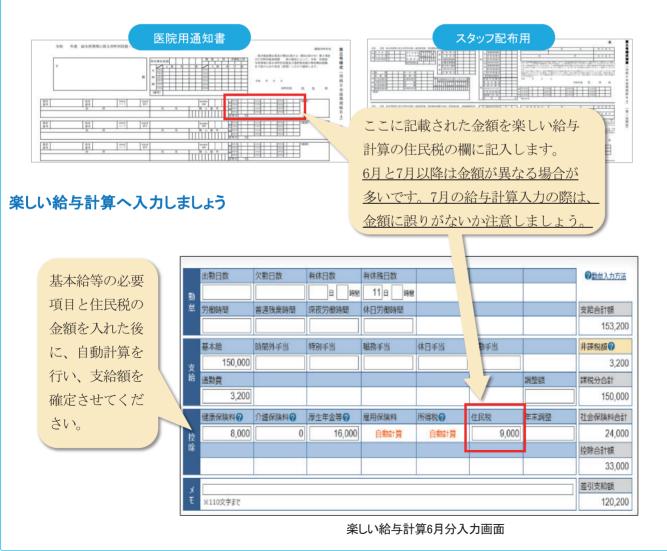
2020年						202	年				
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
住民税 特別徴収		10日ま	こでに納	া付	12⊅	小月					

住民税の金額変更に伴い、楽しい給与計算入力の際に留意するポイントをご紹介いたします。

# 納税通知書を確認しましょう

各市区町村から決定した税額の通知書が届きますので、金額を確認してください。一部の市区町村では スタッフのマイナンバーが記載されて届く場合がありますので、取り扱いにご注意ください。弊法人へお 送りいただく際は、簡易書留での郵送をお願いいたします。

医院用とスタッフ配布用の2種類の通知が届きます。スタッフに配布するものは一人分ずつ切って、給与 明細と一緒に本人にお渡しください。



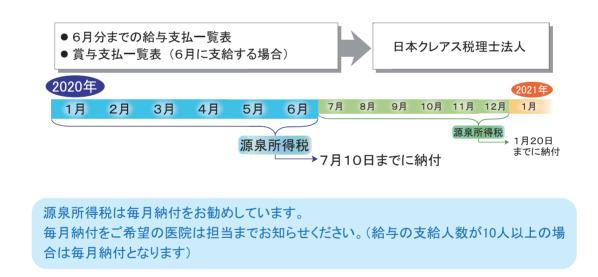
#### 弊法人からの連絡事項

#### (補足)6月と7月以降の住民税の金額を同時に設定することもできます



# ◆源泉所得税の納期(特例)について◆

源泉所得税の特例納付を選択している医院は、1月~6月を7月10日(金)までに納付する必要があります。 6月の給与計算が終わりましたら、楽しい給与計算の給与データ確定をお願いいたします。



# ◆納付の猶予の特例制度について◆

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降で事業等に係る収入(個人は売上、給与、 不動産賃料を含む)が前年同月比で20%以上減少している月があること、及び他に滞納している税金が ないこと等を条件として、税金を一時に納付することで事業の継続が困難になる場合は、納付期限を原則 として1年間猶予することができます。国税の特例制度では延滞税はなしになっています。(2020.5.1現在) 源泉所得税等の国税につき、納期限猶予の申請をお考えの場合は、弊法人へご相談ください。個人住民 税については、特別徴収義務者でも猶予の対象となりますので、管轄の市区町村へご相談の上、ご申請く ださい。

# 産休と育休

#### Q&A~皆様からのご質問にお答えします~

# Question

スタッフから産休と育休について質問がありました。産休と育休の違い、支給される給付金等に ついてよくわかっていません。基本的なことを教えていただけますか?

# Answer

#### 産休と育休の期間

医院は、スタッフの女性の多い職場といえます。お子さんが生まれた後も、安心して勤めてもらえる ように、院長先生も産休育休の概念については、知っておく必要があるのではないでしょうか。



①産前休業…出産予定の6週間前(双子以上の場合は14週間前)から、請求すれば取得できます。

②産後休業…出産の翌日から8週間は、就業できません。ただし産後、6週間を過ぎれば、本人が請求し、 医師が認めた場合は就業できます。本人が働くことを希望したとしても制度上、産後6週間は働くこと ができません。

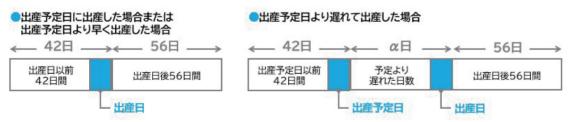
③育児休業…1歳に満たない子どもを養育する男女労働者は、医院に申し出ることにより、子どもが1歳 になるまでの期間、育児のために休業できます。

#### 主な給付金について

④出産一時金…出産育児一時金は、被保険者及びその被扶養者が出産されたときに市区町村又は、健康 保険組合に申請すると、1児につき42万円が支給されます。 ご注意ください!

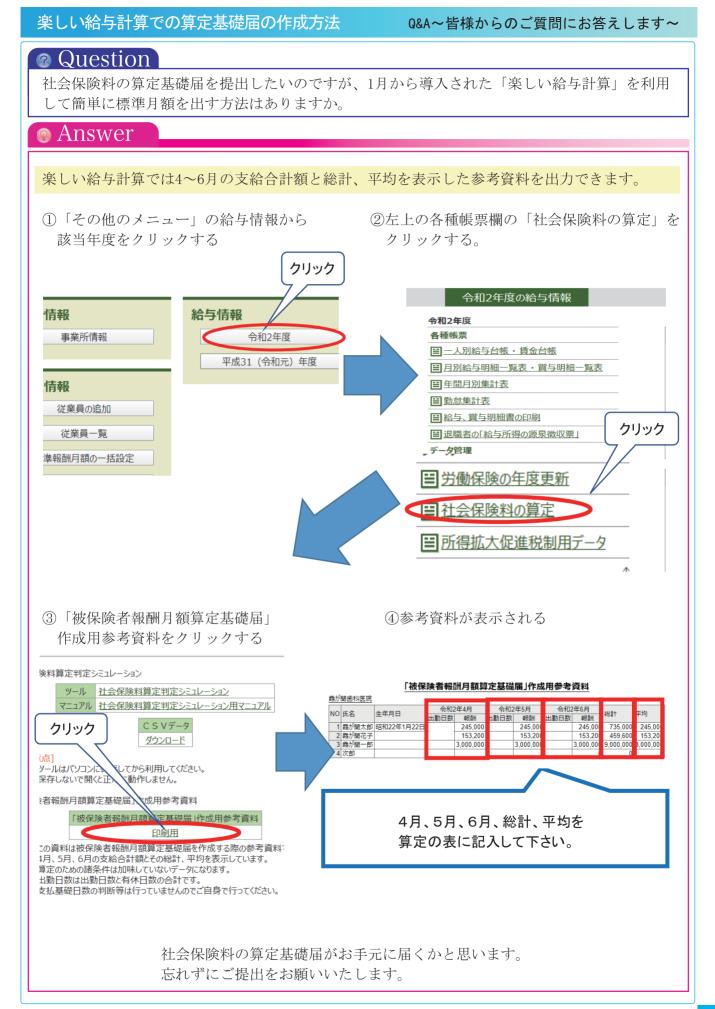
歯科国保等の国保は対象外です

⑤出産手当金(協会健保や歯科健保等に加入しているスタッフのみ)…出産手当金は社会保険の被保険 者が出産のため会社を休み、その間に給与の支払いを受けなかった場合に、出産の日以前42日から出産 の翌日以降56日目までの範囲内で会社を休んだ期間を対象として出産手当金が支給されます。(多胎妊 娠の場合は出産日以前の日数が98日に、出産が予定日より遅れた場合には遅れた期間についても支給が あります)出産日は出産の日以前に含まれます。



**⑥育児休業給付**(雇用保険に加入しているスタッフのみ)…育児休業期間は原則的に医院から給付はで ません。本人が加入している雇用保険から生活をサポートしてくれるのが、育児休業給付金です。 育児休業給付金の支給額は、育児休業開始日から180日目までは月給の67%が支給され、181日目からは 月給の50%(×休んだ月数分)を受け取ることができます。

もらえる対象となる人は、①育休に入った時に雇用保険の被保険者である人、②育休に入った時に雇用 保険の被保険者ではないけれど、休業前2年間に被保険者だった月が12ヶ月以上ある人(11日以上仕事を した月で数えます)です。また、給付要件が満たされていれば、父親も受け取ることが可能です。



# 定期健康診断について

#### Q&A 皆様からの質問にお答えします

# Question

今年も健康診断の案内通知が届きました。気にはしていますが毎年実施していません。 何か気を付けることはありますか?

### Answer

☞ 毎年一回健康診断を行うことは、雇用主たる医院側の義務として法律で定められています。 (労働安全衛生法第66条)

#### ✔違反をすると・・・

①労働安全衛生法違反は労働基準監督署からの是正勧告を受けることになります。
②50万円以下の罰金・・・等、重い罰則があります。
③健康診断の結果は健康診断個人票として記録し、5年間保存する義務もあります。

✔定期健康診断受診の対象は正社員の方々のみではありません。

健康保険に加入している正社員もしくは、契約期間が1年以上の有期契約で正社員の週所定 労働時間の4分の3以上働くパートタイムのスタッフの方々も含まれます。

✔忙しいといった理由等により、健康診断を受けようとしないスタッフの方々への対応

従業員の方々には健康診断を受ける義務があります。(労働安全衛生法第66条5項) ただし受診義務違反に対する罰則は設けられていません。しかしながら受診義務違反を理由 に懲戒処分を受ける可能性があります。

✔健康診断の費用や、健康診断で勤務していない時間の賃金の支払について

 ①健康診断の費用は雇用主が負担すべきとされています。その理由として労働安全衛生法上 雇用主側に健康診断の実施義務が課せられているためです。
②健康診断に要した時間の賃金も全額保障することが望ましい、とする通達がでています。

✔健康診断の結果、再検査になった場合の費用負担について

再検査について法的義務はありませんので、その費用やその間の賃金の支払いも負担する必要はありません。



# ◆健康診断をしないで放置しておくことはリスクがあります。 ~就業規則で防衛~

従業員様の健康に関する一定の責任は医院側にあります。従業員様が業務に起因とする病気や死亡ということにでもなれば、責任者としての安全配慮義務が問われるとともに、遺族に対する損害賠償責任も生じます。こうしたリスクに対する防衛手段として、まずは就業規則において、従業員の健康診断受診義務と、受診しなかった場合の懲戒処分を明記する等々、法律順守に対する姿勢を明確に示しておくことが望ましいと言われています。

### 日本クレアス税理士法人 医療事業部



CLIENT 2020 June.